

1. 主な課題

- ① 平成30年に、子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての機能拡充を目指し、児童館ガイドラインを改正した。今後、更に活動を推し進める必要がある。
- ② コロナ禍における児童館運営の状況等を鑑みて、非常時における児童館活動を模索していくことが期待されている。

2. 課題への対応について

- 上記課題についてモデル的な事業を実施・検証することにより、対応案を検討していく。
- 児童館ガイドラインの趣旨に沿って、児童福祉施設としての機能や、子どもの主体性や権利擁護を基盤にしたプログラム開発を行う。

課題①	「<u>児童館における福祉的課題を抱える子育て家庭への支援に関する調査研究</u>」（案） 要支援児童・家庭への支援体制において児童館の特性を生かした地域の関係機関等と連携する取組について、モデル的な事業の企画、実施 （例）相談支援、アウトリーチ、関係機関・主任児童委員等と協働する事業 等
	「<u>児童館における発達段階等に配慮した遊びのプログラムに関する調査研究</u>」（案） 利用年齢層が広い児童館の特性を生かした身体的・心理的発達段階に応じたプログラムについて、モデル的な事業の企画、実施 （例）児童センターや児童遊園を活用した体力向上や運動機会提供 等
課題②	「<u>非常時における児童館等の活動に関する調査研究</u>」（案） ・令和2年度調査研究（コロナ禍における児童館活動状況）により収集した事例のモデル実施 ・今後の非常時における児童館活動のあり方の検討

3. 事業成果について

- 遊びのプログラム等に関する専門委員会で成果を報告、意見聴取し、今後の事業に反映していく。
- 自治体において、児童館の機能を再確認してもらうよう、成果について情報提供していく。